

平成31年度 精神保健福祉担当者研修会実施要項

1 目的

精神保健福祉業務に従事する職員が、精神保健福祉相談を受ける際に必要とされる統合失調症やうつ病等の精神疾患の基本的な知識やその対応の仕方について理解を深め、特性に応じた適切な精神保健福祉業務が行えるよう本研修会を実施する。

2 主催

奈良県精神保健福祉センター

3 対象

県内精神科病院、県内市町村役場、保健センター、地域包括支援センター、保健所、障害者総合支援法に基づく障害者支援機関等において精神保健福祉業務を担う主に初任者、従事年数の少ない職員、これまで専門的に精神保健福祉相談について専門的に学ばれていない職員（※職種は問いません。）

4 日時

<第1回目>

1日目令和元年5月20日(月)午後1時30分～午後4時30分 (※受付は午後1時30分から開始)

2日目令和元年6月5日(水)午前9時30分～午後4時40分 (※受付は午後1時30分から開始)

<第2回目>

1日目令和元年6月13日(木)午後1時30分～午後4時30分 (※受付は午後1時30分から開始)

2日目令和元年6月19日(水)午前9時30分～午後4時40分 (※受付は午後1時30分から開始)

5 会場

橿原総合庁舎 101会議室

(所在地：奈良県橿原市常盤町605番地の5)

※駐車場に駐車できる車の台数に限りがあるため、公共交通機関を利用の上参加してください。

6 内容・講師 *別紙1のとおり

7 留意事項

*障害者総合支援法に基づく障害者支援機関については、第1回目、第2回目ともに2日間、研修会に出席いただくことで、地域生活支援事業による精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修会に出席したと認定し修了証書を交付します。

*遅刻は10分まで認めますが、それ以上の遅刻については修了証書は交付しません。

8 定員

各回60名

9 申込み方法と期日

別紙参加申込書(別紙2)に必要事項を記入の上、FAXにて申込みしてください。

令和元年5月15日(水)必着

※申込み状況によっては、抽選させていただく場合があります。また、同じ所属から複数人の申込みの場合は参加人数を調整させていただく場合があります。

※受講決定通知は行いません。申込み人数が定員を超え参加をお断りする場合のみ折り返しご連絡します。

10 申込み・問い合わせ先

奈良県精神保健福祉センター(担当：対馬・上松)

〒633-0062 奈良県桜井市栗殿1000

電話：0744-47-2251 FAX：0744-42-1603